

“For Kids”プラン2025(案)に係る意見募集(パブリックコメント)の実施結果

1.実施期間 令和6年12月16日(月)～令和7年1月14日(金)

2.意見応募状況応募者数 10人 意見件数 47件

3.意見の要旨と市の考え

【反映区分】	
A：意見を踏まえて施策を補足修正、または追加した	9件
B：軽微な文言修正を行った	2件
C：施策の補足修正、追加を行わなかった	14件
D：施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした	19件
E：パブリックコメントの対象外の意見として扱った	3件
F：公表しない意見	0件

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方(回答・対応)	反映区分
1	1	第1章「計画の目的」	・For Kidsプラン2025は、若者の結婚、等しく健やかに安心して成長することの権利を擁護していきながら身体的・精神的・社会的に幸せ(wellbeing)で生活を送ることを目的とし中間見直しを行いながらより良い社会づくりが必要であると把握できました。	今後とも本計画のもと、こども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。	C
2	18, 118		子育て相談窓口について 保健センターの役割と使い方をもっと改善、周知が必要だと思います。こども家庭センターができたはずですが、どう変わって何をしているのかが見えなし、記述が見当たらないです。 検診には行きますが、その時々相談等ができる雰囲気、環境ではないです。変わった点、変える点を具体的に書いてほしいです。 待合時の活用を考えたらどうですか。	こども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っております。ご意見を踏まえ、P120、P121第6章基本目標1施策目標2施策展開の方向4情報提供体制・相談支援体制の充実において、施策を追記します。 体制についても、わかりやすくお伝えできるようP150第7章計画の推進において「相談支援体制図」を追記します。 また、保健センターは「地域の窓口」として地域な身近な保健センターとして気軽に利用していただけるよう、これまで以上に雰囲気づくりや周知等に努め、こども家庭センターと連携・協働して対応に努めます。健診時のあり方については、今後検討していきます。	A
3	20	保健センターの利用状況	保健センター利用状況から考えるこれからの子育てでの相談窓口について ◎市のHPや市報での子育てアプリなどの宣伝・周知 ◎利用の必要性がある時期に、コミュニティやつながりを作っていけるとよいのでは。 保健センターの最初のとりかかりに重点を置くことで、乳幼児期を過ぎた後もとぎれない支援が可能になるのではと考えます。 例)1ヶ月健診など必ず行かないといけない健診時に、待合室の時間をあえて設ける。 その際、子育て支援者(公とつながりがある団体)がファシリテーターとなり親同士、親と子育て支援の場を繋ぐ。 身近な相談窓口の顔として、一度話した人がいるのはとても心強いと思います。 妊娠期から子育て期の間の切れ目のない支援を提供するためには、子ども家庭センターや各保健センターだけではなく民間団体(公の水準や方針に沿った)も一緒に担ってあげるとまち全体で子育てをしていけるのではないのでしょうか。	保健センターでは気軽に子育ての相談をしていただけるように、令和6年度において、センターの入口付近の雰囲気づくりやホームページの更新等を行いました。保健センターが「地域の窓口」として気軽に利用していただけるよう、これまで以上に雰囲気づくりや周知等に努めてまいります。健診時のあり方については、今後検討していきます。 また、ご意見のとおり、本市としても地域や社会全体で子育てをしていくことが重要と考えており、計画の基本理念として「こどもまんなか 地域でつながり支え合い みんなで育てるまち 下関」を掲げました。 この基本理念のもと、すべての市民が子ども達の成長を見守り、すべての子育てで家庭を妊娠期から子育て期まで、ライフステージを通じて切れ目なく支援する、地域の関係機関が一体となった子育て支援体制づくりを推進してまいります。 なお、相談支援体制についてわかりやすくお伝えできるようP150第7章計画の推進において「相談支援体制図」を追記します。	D
4	22	すべての子育て家庭への支援の充実	集計対象について 保育園、幼稚園、認定こども園やその施設が行っている一時保育などの集計は出ているが、企業主導型保育事業や認可外保育施設などへ通園している子どもの状況などは反映されていないのはどうしてなのか？	認可外保育施設等(企業主導型保育施設も認可外保育施設に含まれます)については、一時預かり事業に係る市への報告義務がなく、利用実績等の詳細を把握していないため、今回は集計対象としておりません。	C

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
5	37	こども・若者と家庭が地域で学び・育つ環境づくり	◎家庭教育学級（幼稚園・保育園対象） 家庭支援チームの（「ひこしま」「げんよう」「子育て応援トヨレンジャー」「ふくふくこころサポート」）4つの団体はボランティアでしょうか？ 小学校予備入学時のお話、市内高等学校説明会、不登校児童・生徒支援での親同士の横のつながりづくりなど子育て世代にとって興味深い・助かる内容だなと思いました。	3チームがPTAと連携した家庭教育支援チーム（「ひこしま」「げんよう」「子育て応援隊トヨレンジャー」）、1チームがNPO法人等の民間と連携した家庭教育支援チーム（「ふくふくこころサポート」）で、ボランティアで運営されています。	E
6	53-55	交通・騒音問題について	○交通・騒音問題について 課題：・「暗い道路や人通りの少ない道路、見通しがきかないところが多い」・「車・バイク・自転車の運転マナーが悪い」・「夜中の騒音がうるさい」・「信号機がすくなく交通量も多く横断歩道が渡りにくい。」 対策：夜間の帰宅時、信号機が少なく交通量が多い場所では子供たちに反射バンド着用や交通事故の対策の周知をおこない守ってもらおう。 ・騒音問題や交通マナー違反は、住民トラブル・犯罪に繋がりがかねないので、防犯パトロール強化や騒音禁止看板の設置し、騒音がひどい地域は家の防音対策をしてもらう必要があるのではないかと考えます。	ご指摘の事項を踏まえ、こどもたちに対する交通安全教育や防犯に係る啓発を行ってまいります。また、課題「夜中の騒音がうるさい」及び騒音問題に対する対策につきまして、ご意見として承りました。	D
7	53-55	こどもの安心を支える地域の環境づくりについて	○近所の遊び場について 課題：・「雨の日に遊べる場所が少ない。」・「遊具の種類が少ない」・「近くに遊び場がない」 雨の日に遊べる施設「長府ゆめタウンゲームセンター／ふくふくこども館／ザキッズ大丸／下関市水族館／ヘルシーランド下関／下関ひこまる etc.」下関市は、観光施設がメインテマになっているので、子供や大人が遊べる施設が少なく感じました。なので、キッズニア（KidZania）のような大型施設があれば施設管理面・経済効果面・消費者のリフレッシュ面にも影響があると考え必要ではないかと思いました。	こどもが雨などの気象状況による影響を受けず、安全安心に遊べる場所を確保していく事は、重要な検討課題であると認識しております。 例示いただきましたキッズニアは、こども達が職業体験を通じて、楽しみながら社会のしくみを学ぶことを目指した屋内施設で、国内では東京都江東区・兵庫県西宮市・福岡県福岡市の3箇所に現在所在しております。 キッズニアのような大型施設の本市出店が実現すれば大変喜ばしく、ご指摘のような効果が期待できると思いますが、民間企業の出店は経営判断に基づき行われております。 キッズニアの既存施設いずれもが大型商業施設と併設されており、大型商業施設を建設する民間企業と、キッズニアの運営会社が経営判断の下で双方合意を得ることで出店の実現に至っているようです。いただいたご意見につきましては、地域におけるこどもの遊び場の充実を図っていく上で、今後の参考にさせていただきます。 なお、本市が民間事業者と協働して設置した有料（駐車場は無料）の施設とはなりますが、長府にあるポートレース下関場内のMoovvi（モーヴィ）下関は、屋外エリアだけでなく、雨や炎天下の暑さをしのげる屋内エリアも有する多くの子育て世帯に楽しんでいただける遊び場となっており、ポートレースを開催していない時でも、土日祝日も営業しております。大変ご好評いただいております遊び場でありますので、ご参考までにお知らせいたします。	D
8	56-63	子育てと仕事を両立できる社会づくりについて	・育児休業取得について 父親が、育児に参加できない理由として「仕事が忙しいから」が理由としてあげられている。男性が、育児休業を取りにくい理由として「キャリアの不安」「上司との関係性」「周囲に頼れない環境下にある」などが意見としてあげられています。女性も同様の意見があげられていたので、今後は育児休業が取得しやすい各職場環境・社会づくりワークライフバランスが、必要となってくるのが課題になってくると考えます。	国や県と連携し、長時間労働の削減や効率的な働き方、男性の育児休業等の取得、両立支援制度を利用しやすい職場意識の醸成へつなげる情報の提供をしています。また、関連書籍の貸出、出前講座や講演会の実施等による意識啓発も図っております。ワーク・ライフ・バランスの推進につながる取組は大変重要です。今後も引き続き取り組んでまいります。	D

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
9	56-63	子育てと仕事を両立できる社会づくりについて	・放課後児童クラブの状況において 利用状況の増加にともない「保育料の軽減」が満足していないとあるが、幼児教育・保育無償化に関する事なのか？それとも各施設によって料金負担制度の問題なのか？よく把握できなかった。	放課後児童クラブ保育料につきましては、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。保育無償化が広がる中、放課後児童クラブの保育料についても軽減の要望が一定数あることは認識しております。しかしながら、保育料は、放課後児童クラブを運営していく上で重要な事業費でもあるため、見直し等については慎重な検討が必要であると考えています。	E
10	56, 57	子育てと仕事を両立できる社会づくりについて 【放課後児童クラブの状況】	児童クラブの1教室あたりの人数について ◎児童クラブを利用、必要とする家庭が多いが5年前と比べ設置箇所はそのまま利用人数は増。(平成26年40か所利用人数1680人→令和6年37か所利用人数2476人)設置箇所や児童クラブの職員の確保に向けての対策が必要。一クラスにクラス定員を超えた(50～60人)という環境の地域もあり圧迫感、トラブルが起きやすくなっているのではないかと。 児童クラブのお弁当について ◎長期休暇中のお弁当持参が負担になっています。 ◎新一年生は特に親・子共に負担が大きいです。 多少お金が掛かっても、提携のお店等からデリバリーなどできると助かります。 量の見込みは本当の需要であるのか。 ◎地区によっては4年生からはほぼ入れないだろうと提出前に断られている状況を聞きます。	児童クラブの設置については、平成26年は40か所で46支援単位(クラス)、令和6年は個所数は37箇所と減少しておりますが、支援単位(クラス)は59と増加しております。今後も小学校の余裕教室の活用に加え、タイムシェアによる特別教室の利用等、場所の確保に努めています。 職員の確保につきましても、市報やハローワーク等を通じての募集に加え、市が運営するサイト「保育まっちゃんぐ下関」にも掲載して募集を呼びかけるなど、あらゆる策を講じて採用を行ってまいります。同時に、執務環境の改善等を図ることにより、職員の離職防止にも努めてまいります。 長期休暇中のお弁当についてのご要望は課題の一つとして認識しており、今後、検討したいと考えております。 量の見込みについては国が示す手法により適切に算出しておりますが、あくまでも推計値であるため、潜在的な需要のすべてを網羅できていない場合があります。この場合でも、需要を満たしているから新たな場所を確保しないわけではなく、待機児童数に応じた場所の確保について努めてまいりたいと考えております。 なお、入会手続きがないまま、入会をお断りすることはございません。審査基準に基づいて決定した結果、優先度の高い児童より入会になっておりますので、申込みが多いクラブにおきましては、結果的に学年の高い児童が入会できていない状況はあると考えております。	D
11	65, 66, 128	常設の居場所づくりの推進	「子どもの第3の居場所」 子どもの第3の居場所として始まった垢田家ですが2025年4月より下関市に変わるため今後利用ができない恐れがあると説明をうけました。 私の子は1人っ子で学年の違う子と接する大事な場所です。また、垢田小では学童が1つしかないため3年生になると預かれない子ができるとききました。子どもが安全に過ごせる居場所づくりとして今後も継続して利用できることが必要です。そのために子供食堂の値上げや預り保育料の発生等は必要かもしれません。しかし地域の人と交流ができ、子どもたちの成長の場となる「垢田家」は必ず多くの子どもにひらかれるべきです。多くの子どもが利用できる場所として継続をお願いします。	垢田家における「子ども第三の居場所」は、令和6年度をもって現行の助成元からの支援期間が満了し、令和7年度からは国交付金を活用する児童育成支援拠点として、市が運営委託する予定です。ご意見を参考にしながら、こどもにとって適切な養育環境の確保を第一に考え、事業開始後も効果的な事業のあり方を検討してまいります。	C
12	66	基本目標1	すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくりとあるが、このライフステージを文章だけでなく簡単な図を入れて、こどもや若者にもわかりやすくしてはどうか。難しくわかりにくい。	ご意見を踏まえ今後具体的に施策を推進していくにあたっては、こどもや若者にもわかりやすいかたちで進めてまいります。	C

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
13	68	計画の体系	この中に、こども家庭センターという言葉がなく、市としてこども家庭センターを窓口としてPRしたいといいながら、見せ方が下手。内容には記述があるが体系の中にも記載してはどうか。あと、相談の組織の全体図があれば入れてほしい。5年たっても確保ができていないところが散見される。基本視点ごとにもっと見やすく図式化してほしい。	<p>計画の体系につきましては、基本理念に基づき、目指す方向性（目標）とその達成のために取り組むべき施策を幅広く捉え体系化しております。</p> <p>こども家庭センターは、基本目標に掲げた「すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくり」及び「支援を必要とするこども・若者と家庭を支える環境づくり」において、重要な役割を担う必要があると認識しておりますが、相談支援体制の充実を図る施策の一つとして考えていることから、体系には記載しておりません。</p> <p>なお、体制についてわかりやすくお伝えできるようP150第7章計画の推進において「相談支援体制図」を追記します。</p> <p>また、計画の最終年度までに受け皿の確保ができていない事業につきましては、量の見込みと確保方策において、一部見直しを行うとともに、実施施設や実施施設の職員等の確保を進め、1人でも多くの受け皿を確保できるよう事業の拡充を進めてまいります。</p> <p>なお、基本視点ごとの図式化につきましては、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。</p>	A
14	70	量の見込みと確保方策	今後の見込みと確保方策について働いていない人が預けられるようになった時の確保方策はどのように考えられているのか。量の見込みに反映されていないのではないのか。	<p>こども誰でも通園制度につきましては、令和8年度からの本格実施となり、本市の実施体制等が定まっていなかったことから、この度の“ForKids”プラン2025(案)には反映しておりません。こども誰でも通園制度の実施に伴う、量の見込みや受け皿の確保方策につきましては、本プランの中間見直しにおいて反映させる予定としております。</p>	C
15	71	教育・保育の量の見込みと確保方策	<p>第2子無償化や物価高騰の流れもあり、保育の必要量は2前回のプランの評価よりも需要が高いのではないのか。4月1日時点での待機児童数で判断するのではなく、子ども誰でも通園制度の利用開始や、年度途中の入所状況も踏まえたうえで量の確保を見込んで頂きたい。教育の質の確保は人口減の抑止にも繋がると思う。乳幼児教育の質、量の確保について、将来子どもが減るから新設を控えるのではなく、確保することによるメリットについても考察して頂きたい。</p> <p>また、乳幼児教育における国の施策や世界における教育の流れ等を常にリサーチし、先進的な取り組みを取り入れることにより、下関にしかない教育を受けさせたい、子育てしたいから下関へ来たい、と思えるような教育制度を確立していくことも必要ではないかと思うが、そのような考えはあるのか。</p> <p>市の計画としてこれを良しとしているのか。確保方策はかかれてあるが、具体的な取り組みは書かれていない部分が多くあった。直近5年間のプランであるのにざっくりとした方策ではすぐに取り組むことが難しく実現できるとは思えない。プランが成立してから考えるのではどう考えても遅いと思う。プランを立てるときに、ある程度具体的な取り組みを決めておくべきではないのか。もう少し、解消に向けて具体的に詳細な記述が必要なのではないか。市の姿勢が問われる。</p> <p>数字だけで見込み量を判断している感じがするが、数字に出ていない潜在ニーズはどのように考えているのか。様々な事業に対して2020での課題が新しい計画に盛り込まれていないように感じる。周知や啓もう活動などを行っていけば、見込み量は増えるのが必然ではないのか。現状維持ではよくならないと思う。</p>	<p>令和6年度より開始した第2子以降保育料無償化事業により、本市の保育需要は高まる方向で推移しております。区域によって、需要の有無、大小は異なりますが、特に3号認定こども（0・1・2歳）の受け皿が不足しており、この受け皿の確保は重要かつ急務であると認識しております。</p> <p>本市では、そのための取組として、小規模で比較的開設しやすく、0～2歳児を対象とする地域型保育事業を拡充することとしており、“For Kids”プラン2025(案)に「地域型保育事業の拡充」を明記いたしました。今後、少しでも早く、1人でも多くの受け皿を確保できるよう本プランに沿って、積極的に地域型保育事業の拡充を進めてまいります。</p> <p>なお、こども誰でも通園制度につきましては、令和8年度からの本格実施となり、本市の実施体制等が定まっておらずことから、この度のプラン(案)には反映しておりません。こども誰でも通園制度の実施に伴う、量の見込みや受け皿の確保方策につきましては、本プランの中間見直しにおいて反映させる予定としております。</p>	D

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
16	71	教育・保育の量の見込みと確保方策	一時預かり事業に関して、既存の施設で事業を提供する、とあるが、受け入れきれていない現状をどう考えて現状維持にしたのか。延べ利用数が方策よりも少なかった原因をしっかりと見極めたうえで数字なのか知りたい。 保育士の質の向上についての記載がないが、具体的な方策はないのか。 量の確保を見込むのであれば、保育士の確保が優先課題かと思うが、その方策についての記載もない。	本市の認定こども園・保育園における一時預かり事業は、公立園、私立園共に「余裕活用型」と言って、保育士数に余裕がある場合に限って受け入れるタイプでの実施が大半となっています。このため、実施施設数は地区毎に一定数を確保できているものの、保育士数に余裕がないため、受け入れきれていないといった現状があります。 こうした状況やご意見を踏まえ、一時預かり事業にかかる量・質の拡充について確保方策として追記します。今後は、保育士の確保対策に一層注力し、現場の保育士不足の解消を図りながら、一時預かり事業の実質的な拡充に努めてまいりたいと考えております。 P124第6章基本目標Ⅱ施策目標1施策展開の方向1施策「幼児期の教育・保育の充実」に記載の保育士・保育所支援センターを令和6年10月に開設いたしました。今後は、本センターを中心に保育士等の確保に努めるとともに、研修等を実施し、幼稚園教諭、保育士などの専門性を高めてまいります。	A
17	71	教育・保育の量の見込みと確保方策	教育・保育の量について 4月1日の待機児童数で見るとはなくて、年度途中の入所の状況やこれから始まる子ども誰でも通園制度も見込んで、量の確保を考えて欲しいです。 もちろん、質の確保も。 待機児童だけでなく、職員、保母、子供に関わる方々の確保が書かれていません。 又、質をどう維持し、高めるかも記述が見当たりません。具体的にお願いします。	P31第3章第2節（1）就学前の教育・保育の総合的な提供に年度途中から待機児童が多く発生している現状を追記しました。 子ども誰でも通園制度につきましては、令和8年度からの本格実施となり、本市の実施体制等が定まっていないため、この度の“ForKids”プラン2025(案)には反映していません。子ども誰でも通園制度の実施に伴う、量の見込みや受け皿の確保方策につきましては、本プランの中間見直しにおいて反映させる予定としております。 本市では、保育士・保育所支援センターを令和6年10月に開設いたしました。今後は、本センターを中心に保育士等の確保に努めるとともに、研修等を実施し、幼稚園教諭、保育士などの専門性を高めてまいります。	C
18	96, 100	産後ケア事業 子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	現状と確保方策について 周知、また病院の空きベットを利用する確保では難しいのではないか。 また確保方策の量の見込みは、本来のニーズより少ないのでは？ 既存の3か所の施設などだけでは不足している。周知も含めての取り組みが必要。	産後ケア事業の量の見込みについては、『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の手引き』に基づき算出しております。支援が必要な方が利用できるよう、病院の空きベットを利用する宿泊型のみならず、日帰り型、訪問型を含めた実施体制の確保に努めてまいります。 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）は、乳児院と児童養護施設を主な受入主体として実施しております。ご意見いただいた「施設数の不足」につきましては、P100第5章第2節（8）子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）に盛り込まれており、里親等の新たな受入れ先確保も視野に入れ、体制構築に努めてまいります。また、本市公式ホームページやチラシ等の広報媒体を活用した上で、周知活動等にも努めてまいります。	D
19	96, 100	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	産後事業での子ども一時預かり ショートステイ・トワイライトステイ 食物アレルギー等疾患のある子どもは受け入れてもらえる先がなく（対応できる施設がない）利用できませんでした。どの子どもであっても疾患のある子どもであっても利用できる整備をおねがいます。	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）は、乳児院と児童養護施設を主な受入主体として実施しております。食物アレルギーの原因食物によっては、アレルギー除去食を提供する場合もございますが、安全に子どもをお預かりすることが難しい場合は、利用自体をお断りする場合がございます。こうした現状に対し、食物アレルギーに限らず慢性疾患児についても、利用が可能な受入体制を整備することが課題であると認識しております。 いただいたご意見につきましては、子育て短期支援事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。	D

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
20	101, 108	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	延べ人数について 一時預かり事業、ファミリーサポートセンターを利用している延べ人数の詳細サポートしていただく側の登録者数の不足などはないですか。	ファミリーサポートセンター等については、サービス提供体制が十分確保できておらず、全ての利用ニーズに応えきれていない状況であると認識しており、今後も新たなサービス提供等に努めてまいります。 今後とも本計画のもと、こども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。	E
21	105	病児保育事業	公でも民でも安全で預けられれば助かります 市と企業主導型と同数であるが、企業主導型などの民が協働できるのであれば子育て世代はととも助かります。	いただいたご意見につきましては、病児保育事業を進める上で、今後の参考にさせていただきます。	D
22	108	一時預かり事業	預かりについて 安心して預けられる場の提供と質の向上、維持に関して具体的に。書き方が分かりにくい。 人口が減るから施設は増やさないとよく聞きますが、現状を見てもそういえますか。なら、安心できる内容を提示して下さい。	認定こども園・保育園における一時預かり事業は、実施施設数こそ地区毎に一定数を確保できていますが、実際現場では保育士が不足しているため、受け入れきれないといった現状があります。こうした状況やご意見を踏まえ、一時預かり事業にかかる量・室の拡充について確保方策として追記します。今後は、保育士の確保対策に一層注力し、現場の保育士不足の解消を図りながら、その他の場所での預かりを含め一時預かり事業の実質的な拡充に努めてまいりたいと考えております。また、その際には、保護者が安心して預けられるよう、研修等を通じて質の向上にもしっかり取り組んでまいります。	A
23	114	放課後児童健全育成事業	待機児童のみならず、職員の確保、質の向上についての方策が記載されていない。行政のみで対応が難しいのであれば、民間への委託先を増やすなど、具体的な方策を考えるべきではないか。	執務環境の改善を図り、研修等を充実させることにより職員の確保、質の向上に努めてまいりたいと考えています。 なお、こうした運営上の課題の解消や待機児童対策のため、現在実施している民間委託の拡充についても検討しています。民間委託は一つの運営形態で、実施主体はあくまで下関市であることから、計画への掲載は控えさせていただきます。	C
24	118	こども・若者への意見聴取	子育て政策課の取組はあるが、教育委員会の取組が記載されていない、子ども、若者への対応を担当課ひとつですべてをまかなえるのか。 こども議会などは教育が中心となって関わっていかないといけないと思うし、一つの課単独ではなく、課をまたいだ連携が必要でないか。少しでも記載ができないか。	こども・若者への意見聴取については、子育て政策課の施策を主な取組として記載しておりますが、全部局が担うべき取組と考えております。ご意見いただきましたとおり課をまたいだ連携は重要であり、P120第6章基本目標1施策目標2施策展開の方向4 情報提供体制・相談支援体制の充実において、関連部局の連携として記載しております。	C
25	118	基本目標1すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくり	ライフステージについて ライフステージを通じては大切だし、ぜひやってもらいたいです。 もっと年代を追って分かりやすく書いて下さい。 教育委員会も承知していますか。承知してるならこれも項目だけ並べないで、内容を書いて下さい。	ご意見いただきましたとおり、ライフステージを通じた切れ目のない支援は重要であり、教育委員会についても「基本目標1すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目なく支える環境づくり」の各施策において教育委員会及び教育委員会担当課の施策を記載しております。 なお、本プランでは、プラン記載の都合により、計画の取組について、ライフステージごとの取組の掲載は行いません。	C

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
26	121	子育て支援フロアの設置	ふれあい広場 ここは、庁舎に行っている間に遊ばせてくれる以外にどんなことをしているのですか。もっと、親へのアプローチをすべきではないですか。 ここの使い方では、課の窓口より寄りやすい場になりそうに思います。 プランでの記述が具体的でない。	P121第6章基本目標1 施策目標2 施策展開の方向4 施策「子育て支援フロアの設置」により具体的な記述を追加します。 親子ふれあい広場は、「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」による親子の交流、子育ての相談・情報提供の場であると同時に「利用者支援事業」により、教育・保育施設だけでなく、市内の地域子育て支援拠点事業の情報を集約・提供するなどし、各種子育て支援制度の円滑な利用に資するよう個々の状況に応じた相談対応を行っています。あわせて、手続のため、こども連れで来庁される方のために、こどもを一時的にお預かりする「こどもの見守り」を行っています。 また、親子ふれあい広場の広報については、市及び運営者のホームページやチラシ等を活用して行っており、今後とも広報方法について工夫してまいります。	A
27	121	子育て支援フロアの設置	ふれあい広場は、市庁舎へ行った時しか子供をあずけられないのですか？あそこは、どういう役割なんですか。その辺のこともプランに明記されてないと思います。	P121第6章基本目標1 施策目標2 施策展開の方向4 施策「子育て支援フロアの設置」により具体的な記述を追加します。親子ふれあい広場は、「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」による親子の交流、子育ての相談・情報提供の場であると同時に「利用者支援事業」により、教育・保育施設だけでなく、市内の地域子育て支援拠点事業の情報を集約・提供するなどし、各種子育て支援制度の円滑な利用に資するよう個々の状況に応じた相談対応を行っています。あわせて、手続のため、こども連れで来庁される方のために、こどもを一時的にお預かりする「こどもの見守り」を行っています。 また、親子ふれあい広場の広報については、市及び運営者のホームページやチラシ等を活用して行っており、今後とも広報方法について工夫してまいります。	A
28	121	多様な子育て支援サービスの充実について	下関で育児をして感じているのは「困ったときほど支援はない」という事です。事前に予定が立てられさえすれば、不要不急の目的でも一時預かりの利用ができますが（それでも1か月前には予約が一瞬で埋まってしまう、少し遅れるとキャンセル待ちでほぼ利用ができないなど、需要と供給のバランスは取れていないと思います。保育園の一時預かりなど、機能していません。どうかしてほしいです。）、緊急避難的に子供を預かって欲しい時に利用できる支援がありません。 核家族や父子・母子家庭など、マンパワーに欠ける家庭において、困ったときに自力で解決せざるを得ないという事態を経験すると、育児への不安が増すと思います。「自分達のキャパシティでは〇人が限界」という発言もよく聞きますが、背景にはこういう経験があるのだと思います。 個人的に支援がほしいと感じたのは、「自身が体調不良の時に元気な子の面倒を見ざるを得ず、心身が辛い、通院のハードルが高くて受診できない」「子供の付添入院で代替要因がないと帰宅（食事、入浴）できない」などの場面です。特に前者は、子育て中に頻繁にある事態です。 突発的な託児OKの一時預かり（各地域に1つ。）や、妊産婦の移送サービスを流用したシッター派遣サービスなどを創設してほしいです。これらの利用券を出産時にいただくと、実際に利用せずとも、育児の安心感は何倍にもなります。少子化対策としてもご検討ください。	ご意見を踏まえ今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。	D

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
29	142	地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成	地域関連団体への支援を明確に、後援がとれたら公民館利用料等無料になる、参加費無料（少額）にできるくらいの助成金があると嬉しい。	ご意見を踏まえ今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。	D
30	142	地域の子育て支援団体・支援者の育成及びネットワークの形成	こども食堂について 団体や個人で子ども食堂へお金や食料の寄附が出来ることや、どんな活動をしているか、ボランティアの不足情報などの情報や現状をもっと周知できたらと思う。子どもの居場所づくりという素晴らしい活動に対して、個人や民間団体任せでは？	地域で子育てを応援する取組が広がるよう、市では令和元年度より子どもの居場所の担い手育成及び継続的な運営のための研修会の開催や公共施設を会場とする場合の相談対応、市ホームページへの情報掲載を行うとともに、令和5年度より子どもの居場所の活動を支援する補助金を交付しているところであります。 いただいたご意見を参考にして、今後とも、補助金の交付、子どもの運営者からの問合せに対する助言や子どもの居場所の活動の広報に取り組んでまいります。	D
31	143	子育てにやさしいまちづくりの推進について	夏の気温が高くなり、また夏が長くなったことで、公園を利用できる時間が短くなり、夏は平日や日曜の行き先難民でした。特に、川中・勝山エリアは子供が多い割に屋内遊び場が少ないです。既存の屋内遊び場の利用時間を長くしたり、公民館やゆめシティに無料の遊び場エリアを作ったりしてほしいです。	こどもが炎天下などの気象状況による影響を受けず、安全安心に遊べる場所を確保していく事は、重要な検討課題であると認識しております。 いただいたご意見につきましては、地域におけるこどもの遊び場の充実を図っていく上で、今後の参考にさせていただきます。 なお、本市が民間事業者と協働して設置した有料（駐車場は無料）の施設とはなりますが、長府にあるポートレース下関場内のMoovvi（モーヴィ）下関は、屋外エリアだけでなく、雨や炎天下の暑さをしのげる屋内エリアも有する多くの子育て世帯に楽しんでいただける遊び場となっており、ポートレースを開催していない時でも、土日祝日も営業しております。大変ご好評いただいております遊び場でありますので、ご参考までにお知らせいたします。	D
32	146, 147	ワーク・ライフ・バランスの推進	◎男性が育児をすることの意義促進、参加支援のために会社全体の定時退社を推進してほしい。	長時間労働の削減や効率的な働き方、男性の育児休業等の取得、両立支援利用しやすい職場意識の醸成へつながる情報の提供などワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発を引き続き行ってまいります。	D
33	全体		支援の内容を具体的に提示してほしい 基本目標   すべての子育て家庭をライフステージを通じて… ◎安全な妊娠・出産、育児不安の軽減、発達支援等、妊娠・出産期から子育て期までの支援を、…の項目はより具体的に示してほしい。	ご意見を踏まえ今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。 なお、具体的な方策につきましては、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき、「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況」として公表するため、本計画の別冊として事業の実施状況を取りまとめたものを年度毎に作成し、適宜ホームページで内容周知等図ってまいります。	D

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
34	全体		<p>2020年のForkidsプランでの反省では、C判定だったが今後どのようにすすめていくのか。</p> <p>大きく不足しているが、新たな受け入れ先の確保が難航している理由があるのか。</p> <p>ショートステイやファミサポ、産後ケア事業は一部の狭い範囲の人たちには周知されているが、広い範囲では周知されていない印象がある。それぞれの内容や取り組みがもっと分かりやすく、見やすく示してほしい。</p>	<p>“For Kids”プラン2020における目標事業量の達成状況にて評価がCと判定された取組はショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業（保育園）、妊婦健康診査となります。</p> <p>認定こども園・保育園における一時預かり事業は、実施施設数こそ地区毎に一定数を確保できていますが、実際現場では保育士が不足しているため、受け入れきれないといった現状があります。こうした状況を踏まえ、一時預かり事業にかかる量・室の拡充について確保方策として追記します。今後は、保育士の確保対策に一層注力し、現場の保育士不足の解消を図りながら、その他の場所での預かりを含め一時預かり事業の実質的な拡充に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>ショートステイ事業等について、受入体制が十分確保できておらず、全ての利用ニーズに応えきれていない状況であると認識しており、今後も新たな受入先の確保や事業内容の周知に対する取組を進めてまいります。妊婦健康診査については、出生数の減少に伴い受診者数は減っておりますが、高い受診率を維持しております。</p> <p>また、産後ケア事業「産後ママとベビーのためのケア事業」については、妊娠届出時の面談で個別に案内するとともに、ホームページや母子健康手帳アプリ（ふくふく母子モ）を活用し、引き続き広く周知してまいります。</p>	A
35	全体		<p>2020、2025どちらも各課題が同じだったり、似ている。同じ課題を継続するということは改善できていないということなのでそれに対してどう取り組んでいくのか。</p> <p>もっと誰が見ても分かりやすく、理解できる言葉やイラスト、色を使っても良いと思う。（子どもや子育てについての事なのに見ていてあまり読み進めようと思えない）</p>	<p>“For Kids”プラン2025につきましては、“For Kids”プラン2020に含まれる既存の3計画（「下関市子ども・子育て支援事業計画」、「下関市次世代育成支援行動計画」、「下関市ひとり親家庭等自立促進計画」）に、新たに「下関市子ども若者計画」と「下関市子どもの貧困対策計画」の2計画を加え、こども基本法第10条第2項の規定に基づく「こども計画」として新たに策定しようとするものでございます。</p> <p>従前の“For Kids”プラン2020が、子ども・子育て支援法に基づくこども園の設置、幼保一体化への取組などの教育・保育の充実に重きを置いてきた側面があるのに対し、“For Kids”プラン2025につきましては、こども基本法に基づく市のこども計画として位置付け、第3次下関市総合計画の個別計画として、本市の全ての子ども・若者が、ひとしく健やかに成長でき、権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、各種の取組を総合的に推進していくため、これを策定しようとするものでございます。</p> <p>ご意見を踏まえ、全体的に配色を変更するとともに、一部の図やレイアウトを変更した上で、視認性や可読性の向上に努めます。</p> <p>また、本計画書は、世代を問わずご一読いただくことを想定しておりますが、計画書に記載されている用語のうち、専門的な用語、十分に定着していない用語などについては、巻末資料として用語解説の項目を設けさせていただきます。</p>	B
36	全体		<p>全てにおいて、計画を考えて5年です（結果を出す）という書き方ではなくて、こういった目的を5年間で考えていこう的なものに感じる。これでは前回と同じで結果はついてこないと思います。</p>	<p>下関市のすべての子ども・若者が、ひとしく健やかに成長することができ、権利の擁護が図られ、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、本プランに基づき各種の取組を推進していきます。</p>	C

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
37	全体		<p>地域で子育てについて もっと、市内にある子供関連の場の周知と市が連携を取って情報発信をしたらどうですか。 ただ、地域で学び、育てるといっただけ、書くだけでなく、そのためにどうするかが知りたい。プランなのだから、具体的に考えているはずですよね。そこを書いた方がいいと思います。 男性もどうかかわっていくのですか。</p>	<p>ご意見を踏まえ今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。 なお、具体的な方策につきましては、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき、「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況」として公表するため、本計画の別冊として事業の実施状況を取りまとめたものを年度毎に作成し、適宜ホームページで内容周知等図ってまいります。</p>	D
38	全体		<p>2020と2025の区別がないところがあるが、継続ならより具体的にやることを明記するべきで、検証と課題等分析すらない。 そして、このプランは誰を対象として書かれているのですかと問いたくなります。 市はForKidsプランをどんな位置づけでだされているのですか。 項目をあげてこれに向かってがんばりますという大枠を出していればよいと思われているのならそれは皆が望んでいることでないと思います。 何が足りない何が必要、課題、ここに挙げている項目が重要なものはもう百も承知です。 それを、どう5年間かけてなのか、すぐに結果が見えるように、又5年ではできないかもしれないけど具体的にこうしていくんですよと明記するのか、その熱意だと思います。 具体的なものが読み取れないとそれが感じられないです。 各項目、もう一度、具体的な行動と分かりやすい説明をお願い致します。</p>	<p>"For Kids"プラン2025につきましては、"For Kids"プラン2020に含まれる既存の3計画（「下関市子ども・子育て支援事業計画」、「下関市次世代育成支援行動計画」、「下関市ひとり親家庭等自立促進計画」）に、新たに「下関市子ども若者計画」と「下関市子どもの貧困対策計画」の2計画を加え、子ども基本法第10条第2項の規定に基づく「こども計画」として新たに策定しようとするものでございます。 また、従前の"For Kids"プラン2020が、子ども・子育て支援法に基づくこども園の設置、幼保一体化への取組などの教育・保育の充実に重きを置いてきた側面があるのに対し、"For Kids"プラン2025につきましては、子ども基本法に基づく市のこども計画として位置付け、第3次下関市総合計画の個別計画として、本市の全ての子ども・若者が、ひとしく健やかに成長でき、権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、各種の取組を総合的に推進していくため、これを策定しようとするものでございます。 なお、具体的な方策につきましては、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき、「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況」として公表するため、本計画の別冊として事業の実施状況を取りまとめたものを年度毎に作成し、適宜ホームページで内容周知等図ってまいります。 ご意見ありがとうございます。今後とも本計画のもと、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。</p>	C
39	全体		<p>全体的に2020プランとかわってないように思いました。 継続でも検証の説明は書いてほしいです。 又、2025が終って次の時も同じような気がするからです。</p>	<p>"For Kids"プラン2025につきましては、"For Kids"プラン2020に含まれる既存の3計画（「下関市子ども・子育て支援事業計画」、「下関市次世代育成支援行動計画」、「下関市ひとり親家庭等自立促進計画」）に、新たに「下関市子ども若者計画」と「下関市子どもの貧困対策計画」の2計画を加え、子ども基本法第10条第2項の規定に基づく「こども計画」として新たに策定しようとするものでございます。 また、従前の"For Kids"プラン2020が、子ども・子育て支援法に基づくこども園の設置、幼保一体化への取組などの教育・保育の充実に重きを置いてきた側面があるのに対し、"For Kids"プラン2025につきましては、子ども基本法に基づく市のこども計画として位置付け、第3次下関市総合計画の個別計画として、本市の全ての子ども・若者が、ひとしく健やかに成長でき、権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、各種の取組を総合的に推進していくため、これを策定しようとするものでございます。 今後とも本計画のもと、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。</p>	C

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
40	その他		<p>○全体的に図や色が少なくさみしい。</p> <p>○どこまでが ForKidsプラン2020で、どこからが2025 なのかわからなかった。</p> <p>○子どもや若者にも見てもらいたいという意識が低いと思う。誰に向けたプランなのか？</p> <p>○難しい言葉が多く、もう少し言葉の解説を入れてもらいたい。巻末に入れていただくとすっきりすると思う。</p> <p>○社会的養護についての考え方をもっとプランに盛り込む必要があるのではないか。</p> <p>○For Kidsプラン2020の評価における課題に対する2025の方策がどこに書いているのかわからない。課題に対する方策は○○といったように、2020と2025を対比させた記載の方がわかりやすいのではないかと。</p> <p>○下関市ならではの子育て支援のプランとしてのFor Kids2025を作るべきではないのか。毎回同じ内容の同じ文章で数字が違うだけのプランに感じる。</p> <p>○全体的に具体的な方策がなく、これから何が行われて、どう未来が変わっていくのかわ見えなかった。夢を持てるようなプランを出して頂きたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、全体的に配色を変更するとともに、一部の図やレイアウトを変更し、視認性や可読性の向上に努めます。</p> <p>また、「For Kids」プラン2025は、世代を問わずご一読いただくことを想定しておりますが、記載されている用語のうち、専門的な用語、十分に定着していない用語などについては、巻末資料として用語解説の項目を設けさせていただきました。社会的養護については、第6章 計画の取組において、「やまぐち子ども・子育て応援プラン」の内容を踏まえて、社会的養護の推進にかかる具体的な取組を盛り込みます。</p> <p>なお、「For Kids」プラン2025につきましては、「For Kids」プラン2020に含まれる既存の3計画（「下関市子ども・子育て支援事業計画」、「下関市次世代育成支援行動計画」、「下関市ひとり親家庭等自立促進計画」）に、新たに「下関市子ども若者計画」と「下関市子どもの貧困対策計画」の2計画を加え、子ども基本法第10条第2項の規定に基づく「子ども計画」として新たに策定しようとするものでございます。</p> <p>従前の「For Kids」プラン2020が、子ども・子育て支援法に基づく子ども園の設置、幼保一体化への取組などの教育・保育の充実に重きを置いてきた側面があるのに対し、「For Kids」プラン2025につきましては、子ども基本法に基づく市の子ども計画として位置付け、第3次下関市総合計画の個別計画として、本市の全ての子ども・若者が、ひとしく健やかに成長でき、権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に幸せな状態、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、各種の取組を総合的に推進していくため、これを策定しようとするものでございます。</p> <p>最後に、具体的な方策につきましては、次世代育成支援対策推進法第8条第6項に基づき、「市町村行動計画に基づく措置の実施の状況」として公表するため、本計画の別冊として事業の実施状況を取りまとめたものを年度毎に作成し、適宜ホームページで内容周知等図ってまいります。</p> <p>ご意見ありがとうございます。今後とも本計画のもと、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組ん</p>	B
41	その他		<p>企業主導型保育事業の助成金について</p> <p>◎本庁区域において3号認定児の量の見込みと確保において、企業主導型保育事業の担っている人数の割合が高い。認可保育園・幼稚園と同等の助成金が入ってきているのか。地域（区域）調整金等があってもよいのではと感じます。防災対策等目的のある資金が必要な場合もあるのでは。</p>	<p>企業主導型保育事業は、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とし、平成28年度に創設された制度です。子ども・子育て拠出を負担している企業（厚生年金適用事業所）等が、従業員のための保育施設を設置する場合に、公益財団法人児童育成協会から運営費・施設整備費について、認可施設並みの助成を受けることができます。</p>	C
42	その他		<p>社会的養護について</p> <p>ここに当てはまる関連者は多くいると思います。</p> <p>どこに書いているのですか</p>	<p>社会的養護につきましては本市としても重要と考えており、P135第6章基本目標Ⅲ施策目標2 施策展開の方向3 家庭での養育が困難な子どもへの社会的養育の推進を掲げ施策を記載しておりましたが、基本目標Ⅲの計画の体系を見直し、新たに「社会的養護の推進」を施策目標に含めるとともに、施策の展開方向及び施策を追記します。</p>	A
43	その他		<p>いつも市長さんはじめ職員の皆様には子育て支援に力を入れて頂きありがとうございます。今回のプランについての気づきと要望を書かせて頂きましたのでよろしくおねがい致します。</p> <p>子ども家庭センターは具体的に何を、しているのですか？</p> <p>プランの中に入ってないように思います。</p>	<p>子ども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っております。本計画（案）では、P18、P39、P93に記載しております。今回のご意見を踏まえ、子ども家庭センターの役割についてP120、P121第6章基本目標Ⅰ 施策目標2 施策展開の方向4 情報提供体制・相談支援体制の充実において、施策を追記するとともに、わかりやすくお伝えできるようP150第7章計画の推進において相談支援体制図を追記します。</p>	A

No.	ページ	該当箇所	意見、要望等	市の考え方（回答・対応）	反映区分
44	その他		保健センターをもっと利用（相談等）しやすくするための具体案を入れてほしい。	保健センターが「地域の窓口」として気軽に利用していただけるよう、これまで以上に雰囲気づくりや周知等に努めてまいります。	D
45	その他		公でも民でも預けられる場所を作ってほしい。	“ForKids”プラン2025に沿って、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保してまいります。 また、令和8年度からは、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用することも誰でも通園制度を本格実施いたします。	C
46	その他		シングルマザーやシングルファーザーを減少させるべく、離婚の抑制のための施策や相談体制の充実等を検討し、いわゆる「人為的ローンチャイルド」を作らないよう、親の教育あるいはサポートが必要と考える。	ご意見を踏まえ今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。	D
47	その他		小学高学年や中学生への社会教育を充実させ、下関において就職する可能性を高め、下関からの流出を押さえる効果を期待したい。そのため出前講座の積極的活用を検討すべきである。	本市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を通して、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進しています。公民館の地域ふれあい活動をはじめとする様々な機会を通じて、子供たちのふるさとへの愛着を育むために、出前講座の積極的な活用を図ります。	D